

唐津風力発電事業環境影響評価書に係る確定通知について

令和7年12月11日
経済産業省
大臣官房
産業保安・安全グループ

当省は、唐津風力発電事業環境影響評価書（以下「評価書」という。）について審査した結果、電気事業法第46条の17第2項の規定に基づき、本日、唐津風力合同会社に対し、評価書の変更を要しない旨の通知（以下「確定通知」という。）を行った。また、当省は同法第46条の18第1項の規定に基づき、確定した評価書の写しを環境大臣宛てに送付する。

なお、確定通知を受けた同社は、同条第2項の規定に基づき、佐賀県知事に対し評価書を送付するとともに、環境影響評価法第27条の規定に基づき公告及び縦覧（1か月間）し、住民へ周知することとなる。

1. 計画概要

住 所：佐賀県唐津市及び伊万里市
原動力の種類：風力（陸上）
出 力：45,000 kW

2. これまでの環境影響評価に係る手続

＜計画段階環境配慮書＞

| | |
|-------------|-------------|
| 計画段階環境配慮書受理 | 平成29年 9月 4日 |
| 環境大臣意見受理 | 平成29年11月17日 |
| 経済産業大臣意見発出 | 平成29年12月 1日 |

＜環境影響評価方法書＞

| | |
|-------------|-------------|
| 環境影響評価方法書受理 | 平成30年 1月30日 |
| 住民意見の概要等受理 | 平成30年 4月 5日 |
| 佐賀県知事意見受理 | 平成30年 6月20日 |
| 経済産業大臣勧告発出 | 平成30年 7月27日 |

＜環境影響評価準備書＞

| | |
|-------------|------------|
| 環境影響評価準備書受理 | 令和4年 2月16日 |
| 住民意見の概要等受理 | 令和4年 4月28日 |
| 佐賀県知事意見受理 | 令和4年 8月26日 |
| 環境大臣意見受理 | 令和4年 9月12日 |
| 経済産業大臣勧告発出 | 令和4年10月28日 |

＜環境影響評価書＞

| | |
|-------------|------------|
| 環境影響評価書受理 | 令和7年11月25日 |
| 環境影響評価書確定通知 | 令和7年12月11日 |

問合せ先：電力安全課 小西、植田
電話：03-3501-1742（直通）